相・続・通・信 第 38 号

相続手続 長野 飯田



長野駅前店

〒380-0921

長野市栗田 292 番地

見る 相続手続支援センター®

↑「相続手続」「長野当人を留

飯田店

〒395-0152

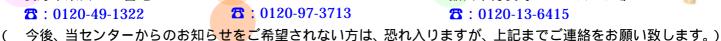
飯田市育良町 2-14-2 アダージョ 2 1F

HP も是非ご覧ください!

松本市中条1番14号 **7**: 0120-97-3713 **T**: 0120-49-1322

松本駅前店

〒390-0816





セミナー開催のお知らせ



早いもので今年も半年が過ぎ、日増しに暑さも厳しくなってまいりました。お盆も間近になってきて 親戚一同が集まる機会もあるかと思います。故人を偲ぶことも大切ではありますが、ご自身のことにつ いても考えてみてはいかがでしょうか。

当センターでは飯田会場、長野会場にて**「エンディングノートセミナー」**を開催いたします。すでに エンディングノートをお持ちの方、これから書いてみようと思われている方、どなた様でもご参加いた だけます。ここを抑えておけば大丈夫!というポイントや葬儀、お墓についてもお話します。

参加費は無料ですが、予約制となっております。定員になり次第、締め切らせていただきますので、
 参加希望の方はそれぞれの店舗へご連絡ください。なお、エンディングノート(税込 540 円)はご希望の 方にのみ販売させて頂きます。ご予約時お申し付けください。ご参加お待ちしております!!

飯 田 会 場

日時 平成 29 年 7 月 28 日 (金)

午前 10:00~11:30

(開場9:30) 飯田産業センター 研修室 場所

定員 30名

持物 筆記用具

講師 大野 茜

(相続手続支援センター 相談員)

日時 平成29年8月2日(水)

午前 10:00~11:30

(開場9:30)

場所 ホクト文化ホール 3階 第2会議室

定員 30名

持物 筆記用具

戸井田 望

(相続手続支援センター 相談員)

お申込み先 受付時間



相続手続支援センター飯田店

20120 - 13-6415



相続手続支援センター長野駅前店

20120 - 49 - 1322

受付時間 (月~金) $9:00\sim17:30$

~相続の現場から~

相続手続の負担が軽減される? 「法定相続情報証明制度」とは



平成 29 年 5 月 29 日より、「法定相続情報証明制度」の運用が開始されることとなりました。この制度は、被相続人、相続人に関する戸籍(除籍)謄本等を収集して「法定相続情報一覧図」を作成し、これを申出書と共に法務局へ提出して、「認証文付き法定相続情報一覧図の写し」(以下「一覧図の写し」とします)を交付してもらうことで、各種相続手続において戸籍書類一式の代わりに使用することができるというものです。

【制度の流れ】

申出

申請者が戸籍謄本等を 収集、法定相続情報一 覧図を作成し、申請書 と共に法務局へ提出。 確認・交付

登記官により書類を確認、「認証文付き法定相続情報一覧図の写し」 を交付してもらう。 利用

戸籍書類一式の代わり に各種相続手続で利用 可能となる。

「一覧図の写し」があれば、各種相続手続場所でそれぞれ戸籍謄本の束を出し直す必要がなくなり、相続人にとっても、各種窓口の手続する側にとっても、書類の受け渡しが簡素化できるというメリットがあります。最近は不動産の所有者が亡くなっても、相続登記をしない相続人が増えていることから、相続手続の負担を減らすこと、そして法務局に訪問してもらうことで相続登記を促すことも、この制度の狙いだそうです。また、亡くなった方が不動産を所有していなかった場合でも、この制度を利用することができます。例えば、亡くなった方が複数の金融機関で口座を持っていた場合、「一覧図の写し」があれば、それぞれの金融機関へ戸籍の束を提出しなくて済むので、手続の時間短縮につながるというメリットもあります。

制度を利用したいが、時間がなく、戸籍の収集や一覧図の作成が面倒な場合は、弁護士、司法書士、土 地家屋調査士、税理士、行政書士などの専門家に依頼することも可能です。

運用開始後の動向にも着目していきたいと思います。

☆ ホームページ リニューアルのお知らせ ◇



[URL]

http://www.souzoku-shinsyu.com/

【ホームページの主な内容】

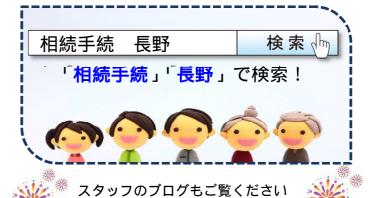
- ・はじめてご相談される方向けご案内
- ・相続に関するセミナー開催情報
- ・相続が発生した方のお手続き一覧
- ・これから相続対策をする方向け情報
- ・休日相談会の開催情報
- ・センターのご紹介

など

日頃より、ホームページをご利用いただき、 誠にありがとうございます。

この度、ホーム画面のスリム化を行い、皆様が得たい情報を見つけやすい形にしました。 相続の情報のみでなく、エンディングノートや 財産管理についてなどの情報もございます。

ぜひ、「相続手続」「長野」と検索してお楽しみください。



及我於我治女母女於我治女命我於我治女母女於我治女